

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第22期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社くすりの窓口

【英訳名】 Kusurinomadoguchi, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堤 幸治

【本店の所在の場所】 東京都豊島区池袋二丁目43番1号

【電話番号】 03-6712-7406

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 外間 健

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目43番1号

【電話番号】 03-6712-7406

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 外間 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 中間連結会計期間	第22期 中間連結会計期間	第21期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	5,443,919	5,825,099	11,199,409
経常利益 (千円)	922,798	1,252,139	1,940,097
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	558,015	1,620,870	2,034,965
中間包括利益又は包括利益 (千円)	552,164	1,667,677	2,072,634
純資産額 (千円)	6,972,586	9,409,517	8,516,850
総資産額 (千円)	18,879,126	13,336,763	12,157,327
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	50.82	145.00	184.89
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	49.60	142.83	180.63
自己資本比率 (%)	36.7	69.9	69.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,256,987	1,068,426	5,326,790
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	908,087	1,463,411	1,801,428
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,132,646	245,039	5,358,632
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	9,807,200	1,954,149	2,104,095

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 当社グループでは、継続的にソフトウェアの開発投資を行っていることから、第21期中間連結会計期間、第22期中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローはいずれもマイナスになっております。第21期中間連結会計期間の財務キャッシュ・フローは主として共同仕入サービスの医薬品卸事業者に対する支払において3月末が休日であったことに起因して行った一時的な借入の返済等によりマイナスとなっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間における我が国の経済は、世界的な原材料価格高騰、人件費増などの物価高の影響を受けており、依然として今後も先行きが不透明な状況が続くと見込まれます。

後期高齢者医療制度により、75歳以上の医療費自己負担率は一定以上の所得がある方を除き3割から1割となるため、国が負担する医療費の増加要因となります。特に2025年は団塊の世代が後期高齢者となるため、社会保障費の増大が懸念されております。

また、人口の多い団塊の世代の医療や介護の需要が急増し、現行の医療及び介護制度では十分に対応しきれずに地域医療の崩壊や介護難民の発生も懸念されております。

このため、厚生労働省などは、医療DXの推進や地域包括ケアシステムの整備を進めております。

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で、最後まで自分らしく暮らせるように支える仕組みです。急速に増える高齢者に対して、ひとつの病院中心の対応では限界があり、地域全体で支え合う体制が求められております。

このような市場動向においては、調剤薬局をはじめとするヘルスケア領域においてITやAI技術を活用した様々なサービスや商品を展開している当社グループにとって、好機が継続するものと予想しております。

当社グループは、重要課題であるメディア事業における処方箋ネット受付の予約件数の増加、みんなのお薬箱事業における調剤薬局や医療機関の医薬品流通金額の増加、基幹システム事業における他事業で蓄積したデータとの連携強化による付加価値の創出に努めてまいりました。

その結果、当中間連結会計期間においては、前期の調剤報酬改定の加算対象や補助金対象のサービス特需が一巡したことによってショット売上は減少しましたが、ストック売上は3事業ともに着実に積み上げた結果、売上高は5,825,099千円(前年同期比7.0%増)、第1四半期から引き続き子会社の合理化をはじめとする当社を含めたグループ全体のコスト適正化に努めたことで営業利益は1,262,177千円(同32.9%増)、経常利益は1,252,139千円(同35.7%増)となりました。資本金の額を40,000千円に減少したことによって繰延税金資産に係る繰延税金資産を追加計上した結果、当中間連結会計期間の法人税等調整額は501,486千円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は1,620,870千円(同190.5%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当中間連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末と比較して117,452千円減少し、6,111,584千円となりました。これは主に、短期借入金及びみんなのお薬箱事業の仕入サポートサービスにおける支払期間と回収期間の差の一時的な影響により現金及び預金が149,945千円減少したこと、商品及び製品が58,737千円増加したことによるものであります。

固定資産は7,225,178千円となり、前連結会計年度末に比べ1,296,888千円増加となりました。

これは主に役員及び従業員に対する株式取得資金を貸付けしたことによるものと減資に伴う繰延税金資産を追加計上したことにより、投資その他の資産が1,138,125千円増加したことによるものであります。また、ソフトウェアの増加により無形固定資産は158,075千円増加いたしました。

この結果、総資産は前連結会計年度末と比較して1,179,436千円増加し、13,336,763千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して488,009千円減少し、2,637,053千円となりました。これは、みんなのお薬箱事業の仕入サポートサービスにおける支払期間と回収期間の差の一時的な影響による未払金が305,986千円減少したことなどによるものであります。固定負債は1,290,193千円となり、前連結会計年度末に比べ774,779千円増加となりました。これは長期借入金が834,592千円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は前連結会計年度末と比較して286,769千円増加し、3,927,246千円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比較して892,666千円増加し、9,409,517千円となりました。これは主に利益剰余金の増加等により株主資本が845,859千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ149,945千円減少し、1,954,149千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,068,426千円(前年同期の資金の獲得は、1,256,987千円)となりました。主な増加要因は税金等調整前中間純利益1,251,903千円の計上、減価償却費681,888千円の計上(前年同期は、599,267千円の計上)等によるものであります。主な減少要因は未払金の減少額305,986千円(前年同期は、409,508千円の増加)、売上債権の増加額45,990千円(前年同期は、350,999千円の増加)、法人税等の支払額338,898千円(前年同期は、448,846千円の支払)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は1,463,411千円(前年同期の資金の支出は、908,087千円)となりました。これは

主に無形固定資産（ソフトウェア等）の取得による支出900,118千円（前年同期の資金の支出は、895,784千円）、役員及び従業員に対する株式取得資金の貸付けによる支出522,716千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は245,039千円（前年同期の資金の支出は、5,132,646千円）となりました。これは主に自己株式の取得のための長期借入金による収入1,000,000千円、自己株式の取得による支出1,007,671千円、自己株式の処分による収入535,680千円、配当金の支払額264,765千円によるものであります。

3 【重要な契約等】

(特殊当座貸越契約)

当社は下記の通り、特殊当座貸越契約を締結しております。

契約締結先	株式会社三井住友銀行
契約金額	2,000,000,000円
契約締結日	2025年 8月31日 (注)
契約期限	2026年 8月30日
金利	基準金利 + スプレッド
担保・保証	無担保・無保証
財務制限条項	「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項（中間連結貸借対照表関係）」記載の通り

(注) 同行との2024年11月25日付「特殊当座貸越契約」を当中間連結会計期間にて更新しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,720,000
計	36,720,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,223,000	11,223,000	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数100株
計	11,223,000	11,223,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総 数増減数 (株)	発行済株式 総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増 減額 (千円)	資本準備金 残 高 (千円)
2025年9月1日 (注)		11,223,000	1,536,976	40,000		2,803,476

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです(減資割合97.5%)。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社E P A R K	東京都港区芝浦四丁目16番25号	4,218,916	37.95
S B I イノベーションファンド 1号	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,802,700	16.21
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	974,554	8.76
株式会社N B S E	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	683,524	6.14
木下 圭一郎	東京都千代田区	238,500	2.14
堤 幸治	東京都北区	235,500	2.11
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	176,821	1.59
フリービット株式会社	東京都渋谷区円山町三丁目6番E・ス ペースタワー13F	144,522	1.30
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	112,200	1.00
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号	95,000	0.85
計	-	8,682,237	78.10

(注) 1. 2025年4月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、S B I キャピタル株式会社が2025年3月27日付で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
S B I キャピタル株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,802,700	16.41
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	11,000	0.10
合計		1,813,700	16.51

2. 2025年10月9日付で公衆の縦覧に供されている訂正報告書(大量保有報告書・変更報告書)において、オリックス株式会社が2025年9月29日付で、保有する株式を処分した旨が記載されておりますが、当社としては9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その訂正報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	処分株式数
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	450,000

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	106,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,110,100	111,101	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式です。
単元未満株式	6,800		
発行済株式総数	11,223,000		
総株主の議決権		111,101	

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社くすりの窓口	東京都豊島区池袋二丁目43 番1号	106,100		106,100	0.94
計		106,100		106,100	0.94

(注) 当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

また、「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第21期連結会計年度 史彩監査法人

第22期中間連結会計期間 監査法人アヴァンティア

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,104,095	1,954,149
受取手形、売掛金及び契約資産	3,520,234	3,566,225
その他	604,727	594,311
貸倒引当金	21	3,102
流動資産合計	6,229,037	6,111,584
固定資産		
有形固定資産	142,641	143,328
無形固定資産		
のれん	507,613	468,267
ソフトウェア	3,672,381	3,842,933
その他	321,731	348,601
無形固定資産合計	4,501,726	4,659,802
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,068,923	1,559,563
その他	309,803	961,826
貸倒引当金	94,805	99,342
投資その他の資産合計	1,283,921	2,422,047
固定資産合計	5,928,289	7,225,178
資産合計	12,157,327	13,336,763

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	147,667	121,866
未払金	1,349,900	1,043,913
未払法人税等	346,796	171,585
引当金	186,187	135,714
その他	1,094,510	1,163,973
流動負債合計	3,125,062	2,637,053
固定負債		
長期借入金	63,775	898,367
その他	451,639	391,826
固定負債合計	515,414	1,290,193
負債合計	3,640,476	3,927,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,576,976	40,000
資本剰余金	3,025,550	4,518,024
利益剰余金	3,847,793	5,165,644
自己株式	81	427,570
株主資本合計	8,450,239	9,296,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,219	24,202
その他の包括利益累計額合計	1,219	24,202
新株予約権		
非支配株主持分		
純資産合計	8,516,850	9,409,517
負債純資産合計	12,157,327	13,336,763

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	5,443,919	5,825,099
売上原価	2,210,158	2,517,018
売上総利益	3,233,760	3,308,080
販売費及び一般管理費	2,283,843	2,045,903
営業利益	949,916	1,262,177
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,995	3,189
持分法による投資利益	-	15,140
受取手数料	2,439	-
その他	5,198	8,532
営業外収益合計	9,633	26,862
営業外費用		
支払利息	4,011	1,506
持分法による投資損失	31,497	-
和解金	-	34,096
その他	1,243	1,297
営業外費用合計	36,751	36,900
経常利益	922,798	1,252,139
特別利益		
新株予約権戻入益	36	-
特別利益合計	36	-
特別損失		
固定資産除却損	0	235
特別損失合計	0	235
税金等調整前中間純利益	922,834	1,251,903
法人税、住民税及び事業税	344,964	108,696
法人税等調整額	25,705	501,486
法人税等合計	370,670	392,790
中間純利益	552,164	1,644,693
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	5,850	23,823
親会社株主に帰属する中間純利益	558,015	1,620,870

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	552,164	1,644,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	22,983
その他の包括利益合計	-	22,983
中間包括利益	552,164	1,667,677
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	558,015	1,643,853
非支配株主に係る中間包括利益	5,850	23,823

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	922,834	1,251,903
減価償却費	599,267	681,888
のれん償却額	43,691	39,345
貸倒引当金の増減額(　は減少)	35,298	7,618
賞与引当金の増減額(　は減少)	10,594	31,454
役員賞与引当金の増減額(　は減少)	10,000	13,200
販売促進引当金の増減額(　は減少)	2,295	1,297
売上債権引当金の増減額(　は減少)	14,827	4,521
支払利息	4,011	1,506
持分法による投資損益(　は益)	31,497	15,140
その他の営業外損益(　は益)	2,022	4,452
売上債権の増減額(　は増加)	350,999	45,990
仕入債務の増減額(　は減少)	45,564	25,800
固定資産除却損	0	235
未収入金の増減額(　は増加)	14,653	9,114
未払金の増減額(　は減少)	409,508	305,986
その他の資産の増減額(　は増加)	55,604	39,170
その他の負債の増減額(　は減少)	167,015	80,254
その他	1,135	1,633
小計	1,707,697	1,407,747
利息及び配当金の受取額	1,642	2,861
利息の支払額	3,505	3,282
法人税等の支払額	448,846	338,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,256,987	1,068,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,723	12,382
投資有価証券の取得による支出	-	73,866
投資有価証券の売却による収入	1,564	490
無形固定資産の取得による支出	895,784	900,118
投資有価証券の償還による収入	-	50,000
関係会社株式の取得による支出	490	-
貸付けによる支出	-	6,000
役員及び従業員に対する貸付けによる支出	-	522,716
投資その他の資産の増減額(　は増加)	2,345	1,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	908,087	1,463,411

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,000,000	1,000,000
短期借入金の返済による支出	10,100,000	1,000,000
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	19,724	17,676
自己株式の取得による支出	-	1,007,671
自己株式の処分による収入	-	535,680
配当金の支払額	-	264,765
ファイナンス・リース債務の返済による支出	528	528
その他の収入	5,004	-
その他の支出	17,398	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,132,646	245,039
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	4,783,746	149,945
現金及び現金同等物の期首残高	14,590,947	2,104,095
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 9,807,200	1 1,954,149

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	"	"
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

2 財務制限条項

当社と株式会社三井住友銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、インタレストカバレッジレシオが1以下、2期連続当期純利益の赤字、債務超過に該当する場合、当座貸越極度額及び基準金利について見直しのための協議を求めることがあります。

なお、当中間連結会計期間末において、財務制限条項に抵触していません。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
販売促進引当金繰入額	5,042千円	4,702千円
貸倒引当金繰入額	35,298 " "	7,618 "
給料及び手当	908,284 " "	792,410 "
賞与引当金繰入額	67,215 " "	51,533 "
役員賞与引当金繰入額	10,000 " "	13,200 "
支払手数料	369,510 " "	324,550 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおり
であります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金	9,807,200千円	1,954,149千円
現金及び現金同等物	9,807,200 " "	1,954,149 " "

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 5月14日 取締役会	普通株式	303,019	27.00	2025年 3月31日	2025年 6月10日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年 8月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式250,000株の取得を行っております。また、2025年 9月10日開催の取締役会決議により第三者割当による自己株式144,000株の処分を行っております。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が427,488千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が427,570千円となっております。

当社は、2025年 6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、2025年 9月 1日付で減資の効力が発生し、資本金が1,536,976千円減少し、この減少額全額をその他資本剰余金へ振り替えております。また、2025年 9月10日開催の取締役会決議に基づき、2025年 9月26日付で第三者割当による自己株式の処分を行っており、当該自己株式の処分に伴い、自己株式処分差損44,502千円を計上しております。これらの結果、当中間連結会計期間末において資本金が40,000千円、資本剰余金が4,518,024千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは薬局、医療、介護向けソリューションの提供の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益のうち、製品・サービス別に分解した情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

製品・サービスの名称	薬局、医療、介護向けソリューションの提供
メディア事業	2,148,755
みんなのお薬箱事業	1,501,683
基幹システム事業	1,737,859
その他	55,621
顧客との契約から生じる収益	5,443,919

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

製品・サービスの名称	薬局、医療、介護向けソリューションの提供
メディア事業	2,293,969
みんなのお薬箱事業	1,708,612
基幹システム事業	1,706,870
その他	115,648
顧客との契約から生じる収益	5,825,099

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりあります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	50円82銭	145円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	558,015	1,620,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	558,015	1,620,870
普通株式の期中平均株式数(株)	10,980,000	11,177,649
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	49円60銭	142円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	269,910	169,939
(うち、新株予約権(株))	269,910	169,939
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

第21期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）期末配当について、2025年5月14日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	303,019千円
1株当たりの金額	27円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年6月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社くすりの窓口
取締役会御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 藤田憲三

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 藤沢秀比古

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社くすりの窓口の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くすりの窓口及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2024年11月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2025年6月24日付で無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。